

生徒指導通信

令和3年度 押原中学校
5号
2022.1.7発行
発行者 神宮寺 透友

自転車保険の加入状況調査結果

山梨県では条例により「自転車利用者等に対して自転車損害賠償責任保険等（以下自転車保険）への加入が義務化されました。

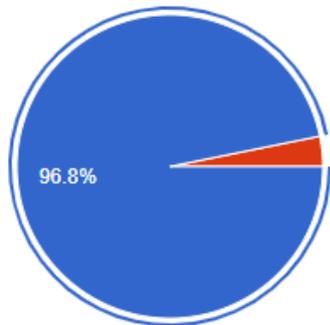
地方公共団体の条例の制定状況(令和2年4月1日現在)

条例の種類	都道府県	政令市
義務化	15ヶ所 山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、愛媛県、福岡県、鹿児島県	8ヶ所 仙台市、さいたま市、相模原市、静岡市、名古屋市、京都市、堺市、福岡市
努力義務	11ヶ所 北海道、茨城県、群馬県、千葉県、富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、香川県、熊本県	2ヶ所 千葉市、北九州市

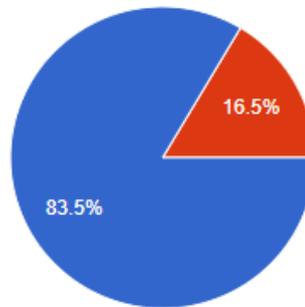
※赤字は平成11年4月1日以前に公布された条例

冬休み前に自転車保険の加入状況調査をさせていただきました。学校からの安心メールを活用し、アンケートを実施させていただきました。回答率が%でした。今後学校ではこの方式のアンケート実施が多くなっていくと思いますので、ご協力をお願いします。その結果ですが本校生徒数の約半数 293 人が自転車通学者です。自転車通学者は全員自転車保険の加入が許可条件なので全員入っているはずなのですが、3名の未加入者が出てきました。入力ミスなのか保険が切れてしまっている

のかどちらかです。保険が切れている場合はすぐに加入していただきたいです。自転車通学者以外の自転車保険の加入率ですが約84%が加入しています。



自転車通学者の保険加入率 96.8%



通学者以外の保険加入率 83.5%

自転車事故による高額賠償事例では60歳代以上の接触事故が多く3千万円以上の賠償例があります。保険に入っていない場合は人生を棒に振ってしまいかねません。自転車を使う機会もあると思いますぜひ自転車を持っている家庭は自転車保険への加入をお勧めします。

普段から些細なことでも話せる関係を作っていきましょう

また、話は変わりますが中学生は多かれ少なかれ悩みを持っています。悩みが深くなると相談できなくなります。悩み事の多くが「相談すると怒られる」とか、「そんなことは仕方がないことだ」と思ってしまうがちです。生徒の安心していられる場所が家庭であり学校です。学校では相談しやすい関係づくりの取り組みを3学期行っていきます。本年もよろしくをお願いします。